

教育環境のさらなる充実と  
子どもたちの健全な成長に役立てる  
提言書

令和5年8月30日

静岡市PTA連絡協議会

## — 目 次 —

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. はじめに .....               | 2  |
| 2. 提言の趣旨 .....              | 4  |
| 3. 各分野の提言 .....             | 6  |
| ☑ 豊かな心の育成に関して .....         | 7  |
| ☑ 確かな学力の育成に関して .....        | 8  |
| ☑ 健やかな体の育成に関して .....        | 9  |
| ☑ 教育環境の整備に関して .....         | 11 |
| ☑ 学校・家庭・地域社会の連携推進に関して ..... | 12 |

## 1. はじめに

日頃より静岡市PTA連絡協議会の活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

子どもたちを取り巻く環境は、我々保護者が経験してきた時代と比べ大きく変化し、多様化してきています。静岡市PTA連絡協議会では、これまで様々な機会を通じて、静岡市に、子どもたちの教育環境を整えるための意見書を提出して来ました。その内容は、学校給食の改善、トイレ、エアコン等の設備に関する要望、コロナ禍における学校教育の推進のお願い、登下校時の安全対策等、社会情勢を考慮したものとなり、その時々的重要な課題に関するものでした。

今回、静岡市の教育環境のさらなる充実と、子どもたちの健全な成長に役立たせるために、改めて各校PTAからご意見やご要望をいただき、整理したものを「提言」とし、提出させていただきます。静岡市の将来を背負う、我々の子どもたちのために、より良い教育環境の充実を、是非ともお願い致します。



## 2. 提言の趣旨

この度提出させていただく提言書は、以下の5項目より構成されています。

- ☒ 豊かな心の育成に関して
- ☒ 確かな学力の育成に関して
- ☒ 健やかな体の育成に関して
- ☒ 教育環境の整備に関して
- ☒ 学校 家庭 地域社会の連携推進に関して

子どもたちの教育環境のさらなる充実と、健全な成長のために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

## 3. 各分野の提言

## 1. 豊かな心の育成に関して

### － 道徳・心の教育、いじめ・不登校対応、特別支援教育、学校支援体制等

豊かな心・感性の育成については、他者を理解し尊重する心や規範意識等、豊かな心・感性を育むために、人権教育・道徳教育の充実を図るとともに、自然と触れ合う等の多様な活動の場を創出していくことが大切です。特に、いじめや不登校対応等については、こうした取り組みを強化し、仲間を大切にする心を育成していくことが求められております。また、特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた特別支援教育の推進が必要です。

しかしながら、いじめについては、子どもたちのコミュニケーションスキルが未熟であることや、SNSやLINE等での思い違いが原因となり、仲間外れにされたという話も耳に致します。残念ながら、現状静岡市において、他者を理解し尊重する心が、完全に育まれているとは言えません。豊かな心・感性を育むために必要な、自然と触れ合う場である自然の家についても、『清水和田島自然の家』の休館が続いており、自然と触れ合う等の多様な活動の場は、不足しております。

加えて、不登校生徒については、コロナ禍も影響し、各校で増加する一方です。軸となるリーダー的立場となる教員の養成をしていただいておりますが、不登校の原因等に関して相談する窓口は、不足しております。また、特別支援学級も、細かい支援が不足しており、何かしらの対策が、今まで以上に必要です。そのため、下記の事項を提言致します。

#### 記

- いじめについて、対人でのコミュニケーションスキルの向上ができる教育環境の充実。加えて、当事者同士の保護者間で、話し合いが可能な場の提供等、学校現場において、新たな枠組みでの解決に向けた仕組みの構築。
- 不登校対応について、リーダー的立場となる教員を軸に、さらなる相談体制及び、相談が可能な機関の充実。
- 特別支援教育について、さらなる手厚い予算確保。一人一人の状況に応じた特別支援教育の推進等、細かい支援の検討や、必要な教員確保。
- 『南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家』の施設及び活用の充実、両河内地区自然の家整備事業の推進。

## 2. 確かな学力の育成に関して

---

### － 授業指導のあり方、ICT活用、教員の多忙化対策に関して等

文部科学省が示しているように、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに向けて、「生きる力」を育む必要があります。「生きる力」とは、「豊かな人間性」「健康と体力」「確かな学力」を合わせた総合的な力です。基礎的な知識や技能はもちろんのこと、自ら課題を見つけて主体的に行動し、問題解決することを身につけさせることが大切です。また、パソコンやタブレット等のICTデバイスを、的確に活用できる能力を身につけることも、これからの時代は必須であると考えます。

こうした中で、GIGAスクール構想によりChromebookが配架されましたが、教員の知識技能、および学校設備にばらつきがあり、全市で統一的なICT活用ができていないのが現状です。

今後、子どもたちに「生きる力」を身につけさせるためには、教員も教科書に沿った授業をするだけでなく、それぞれの子どもたちに合わせた指導を行っていく必要があります。教員の働き方改革が叫ばれるようになって久しいですが、未だ教員の事務作業は多く、非効率な作業が残っています。そのため、下記の事項を提言致します。

#### 記

- 授業用PCと校務PCの併用等によって繁忙化している教員の事務作業を削減し、子どもたちへの学習、及び生活指導時間(指導案制作を含む)のさらなる確保。
- 同じ教科の指導において、差が出ない指導の確立(宿題の量があきらかに違う等)。
- 子どもたちの個性を尊重し、教員の価値観を押し付けない指導。
- ICT活用について、標準的な指導ができるような教員のための研修等の充実。
- 体育館から全校各教室への配信システムを構築する等の学校Wi-Fi環境の拡充。

### 3. 健やかな体の育成に関して

#### － 保健体育教育、給食(食育)、校則、部活動等

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、インフルエンザと同等の第五類に引き下げられました。それにより、これまで続いた新型コロナウイルス感染症対策を重視した教育活動から、従来型のコミュニケーションを重視した教育活動へ転換する初年度と言えます。アフターコロナの教育において、子どもたちの健やかな体の育成を目指すには、保健体育の授業、給食(食育)、校則、部活動等が、それぞれ単にコロナ前に戻るのではなく、新たな時代に即した内容に見直されることが肝要です。

特に部活動にあっては、国が地域移行に関するガイドラインを示す等、集中変革期にあります。子どもたちにとって、有意義で持続可能、且つ地域特性に合った部活動システムを、早期に作り上げることが求められます。保護者としては、これらが着実に進展し、子どもたちの健やかな体の育成に結び付いていくことが、静岡市の教育環境にとっての“ありがたい姿”であると考えます。

#### ◆ 保健体育の授業や学校給食について

近年は地球温暖化の影響により、夏季の熱中症リスクが以前より高まっています。そのために、例えば2021年の東京オリンピックでは、選手の健康管理のためにマラソン競技を早朝の北海道で実施する等の対策が講じられました。このように、成人のスポーツ界では、選手を熱中症から守る取り組みが常識化している一方で、静岡市の小中学校における夏季の体育授業では、熱中症の発生しにくい涼しい時間帯や場所の選択等の、十分な対策が取られているとは言い難い状況です。これらについて、配慮を求める保護者の声は、多くなってきています。

保健の授業にあっては、特に思春期における体の成長に関わる授業が、質、量ともに、女子に比べて男子の方が少ない状況です。昨今は、インターネット上に様々な性に関する情報が溢れ、思春期における自身の体の成長や性被害等に対しては、男女ともに不安を感じています。このことから、特に男子に対する性の授業が不足しているという指摘が、保護者から増えています。

給食に関しては、静岡市の給食情報サイト等で、食材やレシピといった様々な情報が提供されていますが、「学校の教室ではどのような給食指導を受けているのか」という情報は、ほとんど提供されていません。「食べる時間は適切か」「味や取り分けの量はどうか」等、給食指導に関する保護者の関心は高く、より丁寧な情報発信が必要だという声も高まっています。

#### ◆ 校則見直しについて

静岡市では『静岡市校則の策定及び見直しに関するガイドライン』が策定され、市立中学校では

ここ数年、生徒が主体となった校則の見直し等の動きも、活発になってきています。こうした活動は、子どもたちの多様性や人権の尊重等が主目的ではありますが、例えば従来の校則の典型的な頭髪規制である「ツープロック禁止」の緩和は、夏場の熱中症防止対策にも効果が期待できるという意見もあります。校則が、健康機能面で子どもたちに与える影響を考えると、体育授業と同様に校則の見直しにおいても「健康上の配慮が必要ではないだろうか」という意見が寄せられています。

#### ◆ 部活動について

現在、静岡市内の中学校部活動においては、地域部活動『シズカツ』や一般社団法人しずおか BukatsuDOクラスが実施する『しず部』が活動を開始しています。この他にも、静岡市教育委員会が行う施策としての『部活動応援隊』、『静岡市立中学校部活動ガイドライン』の制定等、部活動の地域移行に向けて、順次進捗している行政施策や民間活動があります。しかしながら、これらの活動や地域移行の進捗状況等については、一般の保護者には「あまり知られていない」という声もあります。そのため、下記の事項を提言致します。

#### 記

- 子どもの熱中症リスクを考慮した時間帯での小中学校体育授業の実施。
- 男女で同質の“性に関する”保健体育授業時間の確保。
- 各校の保護者向け情報発信ツールを活用した給食指導に関する情報の積極的な発信。
- 保護者の部活動地域移行に関する認知度調査を行い、その結果に応じた情報の発信。
- 生徒主体の校則の見直しを市内全校に拡大し、その事業の継続。

## 4. 教育環境の整備に関して

### － 施設・設備、安全(通学路・防災・防犯)等

昨今、登下校時の交通事故や放課後の不審者情報、学校で子ども達に危害を加える内容のメールやSNS上での書き込み等、子どもたちの安全な教育環境が脅かされる事例が後を絶ちません。まずは、全ての小中学校の通学路において、子どもたちが安全に通学できる環境を整備することが求められます。通学路の危険箇所を把握し、改善策を打ち出すことで、交通事故の発生を未然に防ぎ、子どもたちの安全確保につなげることが必要です。また、学校内において、使用頻度の高い特別教室へのエアコン設置や老朽化設備の改善、トイレの洋式化改修等、教育環境のさらなる整備を徹底して、清潔で衛生的な環境を整備することが必要です。

しかしながら、静岡市内の小中学校の通学路は、子どもたちが安全に通学できる環境が整備されているとは言い難い状況にあります。交通量の多い道路や車の速度が速い道路、横断歩道がない場所等、子どもたちの安全に大きな影響を及ぼす箇所が散見されます。そして日常の見守り活動に関しては、各自治会のボランティアにすべて依存しており、行政が一切関与していない状況は、多くの問題があります。学校設備については、学校のトイレフレッシュ事業や、教室のエアコン設置等が進められてはいますが、特にトイレ設備については、改修に至らない学校がまだまだあり、早急な対策を求める声も多いのが現状です。また、2022年9月の台風15号の大規模被害をはじめ、近年多発する自然災害がもたらす教育機会の脅威への備えという視点での対応も、今後ますます必要となっております。そのため、下記の事項を提言致します。

#### 記

- 通学路の危険箇所の洗い出しについては、各自治会連合会と連動しての洗い出しを今後も進めるとともに、見守りボランティアの人員の把握や表彰制度、謝金等、見守り活動の体系立てた取り組み。
- 不審者対策のため、教員の死角になるような出入口や靴箱付近の防犯カメラの設置、および通学路においては学区の必要に応じて防犯カメラの設置の検討を希望。
- トイレ設備の改修(トイレフレッシュ事業)の促進、及び音楽教室等使用頻度の高い特別教室へのエアコン設置の促進。
- 2022年9月の台風15号のような自然災害への対策を、通常時から用意&準備。

## 5. 学校、家庭、地域社会の連携推進に関して

### － 情報伝達・情報共有・協力・連携等

保護者や地域への連絡方法は、素早い情報共有と発信が必須であり、緊急性の高い事例があるため、市内全校で偏りや格差のない事が大切です。

しかしながら、学校と地域の連携、連絡手段が確立されていないのが現状であり、同じ校区内、近隣校でも保護者への情報伝達が統一されておらず、例えば爆破予告発生時において、情報発信が遅い学校の保護者は、不信感を抱くことになりました。連絡手段を統一することで、保護者の混乱を防ぎ、子どもたちはより安心安全な学校生活を送れると考えられます。

地域社会とのつながりから、社会生活における教育に強みを持たせることができますが、学校、PTA、地域組織は、共に人の入れ替わりが多く、つながりを維持していくのは困難な一面があるのは否めません。各組織で意識を統一した新たな仕組みづくりとして、コミュニティスクールの導入に期待しています。

保護者と教員は、互いに多忙な中で、情報共有が出来ないことから意思の疎通に綻びが生じ、連絡方法等の不備が発生しているのが現状です。その中で、一人一台の端末は、多忙な中でも有効なコミュニケーション補助の一つとなりえます。特に、長期欠席等の子どもたちや多忙な保護者については、端末等を貸し出すだけでなく、日々の配布物や資料をChromebookで配信することで「つながり」を維持することができるはずです。そのため、下記の事項を提言致します。

#### 記

- 地域を含めた各中学校区やブロック単位での情報共有、速やかな情報発信、同じ対応が必要。情報伝達について明確な規定の確立。
- コミュニティスクールについては、開催時の教員や各役員の負担軽減も考慮し、現場の意見を取り入れ、内容の精査を推進することで、多様なニーズに応える持続可能な仕組みの構築。
- 静岡型小中一貫教育の推進及び充実、コミュニティスクール導入の拡大に伴う地域組織との連携推進、強化の為に、地域交流室等の設置。
- 一人一台端末等の用途については、各校の裁量に一任するのではなく、従来の枠組みを超えた、より柔軟な対応ができるルール の 制定。